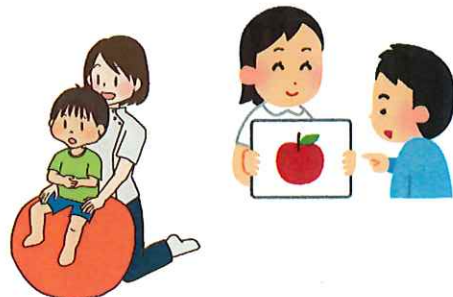


個別療育に関する見学・来院相談についてのご案内

・見学とは

保育園、幼稚園、小学校、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど、お子様の支援に関わる方に個別療育の場面を見ていただくことです。以下の場合におススメです。

- ・どのような練習をしているか見てみたい。
- ・声かけや課題(活動)の提示方法を知りたい。
- ・お子様の個別場面での様子を見てみたい。 など



・来院相談とは

お子様の所属先の支援者の方と担当療法士とで、生活・療育場面でのお子様の状態、環境設定や支援内容について共有と検討をしていくことです。以下の場合におススメです。

- ・生活場面での声かけの方法について知りたい。
- ・〇〇の時にどのように関わればよいか知りたい。
- ・お子さんに合った園や学校の環境設定について考えたい。 など



～ お申し込み方法 ～

お子様の所属先の支援者の方から依頼があった場合にも、保護者様の希望や了承をいただいた上で申し込みいただきます。希望される場合は担当療法士へお問い合わせください。

(手順)

お申込み → 目的の確認 → 見学・来院相談かの検討 → 日時調整 → 実施
※事前準備のため、お申し込みから実施まで最短で2週間程度の期間をいただいています。
ご都合に合わせて、余裕をもってお申し込みください。

(必要な物)

見学および来院相談をご希望の場合は公文書の郵送(FAX不可)をお願いいたします。
※書式は当センターホームページからダウンロードできます。施設ごとの書式でも構いません。

(その他)

良い支援のため、ご家庭や所属先の支援者の方との連携は重要と考えております。
ご来院が難しい場合には文書での情報提供も致しております。
お気軽にご相談ください。